

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の施設基準に係る報告書

(※歯科点数表に係るものを除く)

保険医療機関コード 0610758

※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること。

保険医療機関名 島根県済生会江津総合病院

・区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

・区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分4に分類される手術の件数 0

・その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）		0
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		19
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術		5
急性心筋梗塞に対するもの		4
不安定狭心症に対するもの		1
その他のもの		0
経皮的冠動脈粥腫切除術		0
経皮的冠動脈ステント留置術		6
急性心筋梗塞に対するもの		0
不安定狭心症に対するもの		5
その他のもの		1

※ 手術件数は令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間の実績を記載すること。